

平成29年第3回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 平成29年3月22日(水) 14時00分～15時05分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室

1 出席委員の氏名

近 藤 孝 信
塩 田 絹 代
坂 上 三 徳
吉 田 英 則
永 田 良 二

1 欠席委員の氏名

1 委員以外の出席者の氏名

教育次長	渡 部 博
教育総務課長	山 崎 康 徳
学校教育課長	本 多 正 興
生涯学習課長	林 田 充 敏
スポーツ振興課長	泉 淳一郎
文化財課長・世界遺産登録推進室長	松 本 慎 二
学校教育課学事班長	塩 土 敬 治
教育総務課総務班長	荒 木 一 弘

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第8号 学校医の変更について

議案第9号 南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について

議案第10号 南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について

議案第11号 南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示について

議案第12号 南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について

議案第13号 南島原市教育支援委員会の答申について

第6 その他

(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

日程第1 開 会

近藤委員長 　ただ今から平成29年第3回定例会を開会いたします。

日程第2 前回会議録の承認

近藤委員長 　日程第2、前回会議録の承認ですが、第2回定例会は坂上委員、第1回臨時会は塩田委員が指名されておりましたので、署名をお願いいたします。

（平成29年第2回定例会…坂上委員が署名）

（平成29年第1回臨時会…塩田委員が署名）

近藤委員長 　ありがとうございました。

日程第3 会議録署名人の指名

近藤委員長 　日程第3、会議録署名人の指名ですが、今回は、吉田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 　そのとおり、決定いたします。

日程第4 教育長報告

近藤委員長 　日程第4、教育長報告に入ります。教育長から報告をお願いいたします。

（別紙により、平成29年2月22日から平成29年3月21日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告）

近藤委員長 　ありがとうございました。
今の報告について、何かお尋ね等ございませんでしょうか。

近藤委員長 　特にないようですので、以上で教育長報告を終わらせていただきます。

近藤委員長 　続きまして、日程第5、議案審議に入ります。
議案第8号「学校医の変更について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

学校教育課長 　議案第8号「学校医の変更について」を説明させていただきます。
島原南高医師会から新たに推薦をいただき、平成29年4月1日より、布津小学校、飯野小学校、有家小学校、有家中学校、南有馬小学校及び口之津小学校の学校医を変更するものでございます。
以上で、説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 　この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第8号について、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第8号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第9号「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第9号「南島原市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について」を説明させていただきます。
この規則は、世界遺産登録推進に関する業務を一体的に企画振興部に行わせるため、制定するものでございます。
第1条ですが、地方自治法第180条の7では、「教育委員会は、その権限に属する事務の一部を、市長と協議して、その補助機関である職員に補助執行させることができる。」とされております。この規定に基づき、その趣旨を定めております。
第2条では、補助執行させる事務は「史跡原城跡の発掘調査及び保護に関すること。」とし、その事務を補助執行させる職員を定めております。
第5条では、第1号から第3号までの事項を除き、事務の専決ができることを定めております。
第6条では、教育委員会の指示を受けなければならない事項を定めております。
なお、この規則は、平成29年4月1日から施行するものでございます。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 文化財課にある事務の一部を企画振興部へ権限まで含め、すべて移管するということでしょうか、それとも一部補助執行させることになるのでしょうか。

世界遺産登録推進室長 現在、教育委員会にある世界遺産登録推進室を企画振興部へ移行することになります。
それに伴いまして、世界遺産に関することを一体的に進めるため、史跡原城跡の発掘調査及び保護に関することを、企画振興部世界遺産推進室へ補助執行させることになります。

坂上委員 第6条に「次の各号に該当するときは、予め教育委員会の指示を受けなければならない。」となっておりますが、具体的にはどのような事案を想定されているのでしょうか。

世界遺産登録推進室長 国の指定史跡でございますので、それに関する現状変更等に関することを想定しております。

近藤委員長 他にございませんか。
特になければ、原案どおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第9号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第10号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第10号「南島原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」を説明させていただきます。
この規則の改正は、先ほど議案第9号で議決いただきました事務を企画振興部に補助執行させることに伴い、世界遺産登録推進室及びその業務を削り、それに合わせて字句等の整理を行うものでございます。
新旧対照表をお願いいたします。
第2条の表から「世界遺産登録推進室及び班」を削ります。
文化財課の事務分掌の第1号に、「（史跡原城跡の発掘調査及び保護に関することを除く。）」を加え、世界遺産登録推進室、班及び事務分掌の削除を行うものでございます。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第10号について、原案どおり決定したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第10号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第11号「南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第11号「南島原市奨学資金償還補助金交付要綱の一部を改正する告示について」を説明させていただきます。
平成28年4月1日に告示いたしました補助金交付要綱に不備がありましたので、修正を行うものでございます。
新旧対照表をお願いいたします。
第3条第2項中「前項」を「前項ただし書き」に、第3項中「前項」を「第1項」に改めるものでございます。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第11号について、原案どおり決定したいと思います
が、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第11号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第12号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を提案いたします。
それでは、説明をお願いします。

教育総務課長 議案第12号「南島原市教育委員会事務局職員の辞令発令について」を説明させていただきます。
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第18条第7項では、「教育委員会の事務局職員は、教育委員会が任命する。」と規定されております。
別紙の内容のとおり、退職者については、平成29年3月31日付けで、それ以外の職員については、4月1日付けで発令させていただきたいと考えております。
なお、支所長を除く、支所職員の併任につきましては、本日準備が間に合いませんでしたので、教育長決裁により発令をさせていただきますよう、ご了承くださいたいと思います。
以上で説明を終わります。
よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

近藤委員長 この件について、何か質疑等ございませんか。

近藤委員長 特になければ、議案第12号について、原案どおり決定したいと思います
、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第12号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 次は、議案第13号「南島原市教育支援委員会の答申について」を提案いたします。
この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 議案第13号について、原案どおり決定したいと思います
、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 議案第13号については、原案どおり可決いたします。

近藤委員長 続きまして、日程第6、その他「(1) 準要保護児童生徒就学援助の申請について」ですが、この案件は個人情報が含まれておりますので、非公開で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 この案件は、非公開と決定いたします。

(非公開の審議)

近藤委員長 【継続申請分】
小学校 認定 219人
中学校 認定 128人

近藤委員長 【新規申請分】
小学校 認定 1人 却下 3人
本件につきましては、そのとおり決定したいと思います、よろしいでしょうか。

<はいの声>

近藤委員長 そのとおり、決定いたします。

近藤委員長 次は、日程第6、その他「(2) 次回教育委員会定例会の開催について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育次長 (4月26日、水曜日、午後2時からの開催を提案)

近藤委員長 次回定例会は、4月26日、水曜日、午後2時から開催したいと思いますので、よろしく願いいたします。

近藤委員長 最後に「(6) その他」ですが、皆様方から何かございませんか。

学校教育課長 (平成29年度小・中学校入学式及び北有馬幼稚園入園式について説明)

教育総務課長 (平成28年度小・中学校教職員退職者辞令交付式及び平成29年度教育委員会職員及び小・中学校転入教職員等辞令交付式について説明)

近藤委員長 他にございませんか。

<なしの声>

近藤委員長 特にないようですので、以上をもちまして、本日の第2回定例会を閉会いたします。

閉 会 15時05分

会議録署名
教育委員

記録職員